

報告第3号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成26年6月5日提出

豊川市長 山 脇 実

## (教育委員会関係)

1	専決年月日	平成26年3月19日
	変更に係る議案	平成25年第48号議案 豊川市立東部小学校校舎改築工事のうち建築工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	879,900,000円
	変更後契約金額	882,024,360円

## 参考資料 契約の概要

- 1 契約の目的 豊川市立東部小学校校舎改築工事のうち建築工事  
工事の概要 校舎（管理・普通教室棟）建築工事 鉄筋コンクリート造2階建  
延床面積1,499.41平方メートル  
校舎（普通教室・特別教室棟）建築工事 鉄筋コンクリート造3階建  
延床面積3,065.02平方メートル  
校舎（特別教室普通教室棟）改修工事 鉄筋コンクリート造2階建  
延床面積712.98平方メートル  
西側渡り廊下建築工事 鉄骨造平屋建  
建築面積48.98平方メートル  
中央渡り廊下建築工事 鉄骨造2階建  
建築面積90.89平方メートル  
東側渡り廊下建築工事 鉄骨造平屋建一部2階建  
建築面積98.16平方メートル  
既設校舎解体工事一式  
その他関連する改修工事一式
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 879,900,000円
- 4 契約の相手方 豊川市金屋橋町36  
株式会社波多野組  
代表取締役 秋元正守